【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月20日
【計算期間】	第３期中(自　2020年２月26日　至　2020年８月25日)
【ファンド名】	ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　井澤　吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【事務連絡者氏名】	猪浦　純子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【電話番号】	03-6703-7940
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）　本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

１【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2020年８月末現在のものです。

「ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンド」

(1) 【投資状況】

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		7,326,685,230	100.02
	内　日本	7,326,685,230	100.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△1,787,074	△0.02
純資産総額		7,324,898,156	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2020年８月末現在、同日前１年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		１口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第１期(2019年２月25日)	16,261,278,250	(同左)	0.9111	(同左)
第２期(2020年２月25日)	9,754,234,899	(同左)	0.9642	(同左)
2019年８月末現在	13,970,161,868	―	0.8463	―
2019年９月末現在	14,395,724,881	―	0.9077	―
2019年10月末現在	12,844,095,416	―	0.9569	―
2019年11月末現在	11,479,340,730	―	0.9858	―
2019年12月末現在	10,521,415,306	―	1.0065	―
2020年１月末現在	10,357,436,592	―	0.9982	―
2020年２月末現在	9,082,193,867	―	0.8935	―
2020年３月末現在	8,068,489,594	―	0.7991	―
2020年４月末現在	8,434,252,845	―	0.8463	―
2020年５月末現在	8,805,957,204	―	0.9145	―
2020年６月末現在	8,356,910,942	―	0.9160	―
2020年７月末現在	7,382,143,744	―	0.8941	―
2020年８月末現在	7,324,898,156	―	0.9385	―

② 【分配の推移】

	１口当たりの分配金(円)
第１期	―
第２期	―
2020年２月26日～2020年８月25日	―

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第１期	△8.9
第２期	5.8
2020年２月26日～2020年８月25日	△2.2

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第１期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(１万口当たり)として計算しています。

（参考情報）

「ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
株式		7,134,281,450	97.38
	内　日本	7,134,281,450	97.38
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		192,046,595	2.62
純資産総額		7,326,328,045	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

２【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第１期	18,052,508,093	205,124,526	17,847,383,567
第２期	1,910,555,346	9,642,052,660	10,115,886,253
2020年2月26日～2020年8月25日	304,325,631	2,499,089,187	7,921,122,697

３【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年２月26日から2020年８月25日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・マザーファンド」の貸借対照表、注記表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

【中間財務諸表】

【ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2020年２月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年８月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,843,852,752	7,528,172,326
未収入金	248,382,490	95,187,055
流動資産合計	10,092,235,242	7,623,359,381
資産合計	10,092,235,242	7,623,359,381
負債の部		
流動負債		
未払解約金	248,382,490	95,187,055
未払受託者報酬	1,335,488	896,935
未払委託者報酬	86,810,202	58,303,541
その他未払費用	1,472,163	1,208,900
流動負債合計	338,000,343	155,596,431
負債合計	338,000,343	155,596,431
純資産の部		
元本等		
元本	10,115,886,253	7,921,122,697
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△361,651,354	△453,359,747
（分配準備積立金）	140,472,586	106,679,146
元本等合計	9,754,234,899	7,467,762,950
純資産合計	9,754,234,899	7,467,762,950
負債純資産合計	10,092,235,242	7,623,359,381

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 2019年２月26日 至 2019年８月25日)	当中間計算期間 (自 2020年２月26日 至 2020年８月25日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,000,954,351	△234,288,769
営業収益合計	△1,000,954,351	△234,288,769
営業費用		
受託者報酬	1,662,529	896,935
委託者報酬	108,067,117	58,303,541
その他費用	1,530,898	1,208,900
営業費用合計	111,260,544	60,409,376
営業利益又は営業損失（△）	△1,112,214,895	△294,698,145
経常利益又は経常損失（△）	△1,112,214,895	△294,698,145
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,112,214,895	△294,698,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△42,450,313	△145,556,242
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,586,105,317	△361,651,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,832,385	95,340,594
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,832,385	95,340,594
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,824,143	37,907,084
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,824,143	37,907,084
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,552,861,657	△453,359,747

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

２　収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2020年２月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年８月25日現在)
1　当該中間計算期間の末日における受益権総数	10,115,886,253口	7,921,122,697口
2　投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損 361,651,354円	元本の欠損 453,359,747円
3　１口当たり純資産額	0.9642円	0.9428円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2020年２月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年８月25日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１　中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	２　時価の算定方法 (1) 有価証券 同左
(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
４　金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。	４　金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1　期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2020年２月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年８月25日現在)
期首元本額	17,847,383,567円	10,115,886,253円
期中追加設定元本額	1,910,555,346円	304,325,631円
期中一部解約元本額	9,642,052,660円	2,499,089,187円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2020年８月25日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2020年８月25日現在) 金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	310,155,695
株式	7,308,648,690
未収配当金	4,771,000
流動資産合計	7,623,575,385
資産合計	7,623,575,385
負債の部	
流動負債	
未払解約金	95,187,055
流動負債合計	95,187,055
負債合計	95,187,055
純資産の部	
元本等	
元本	7,764,204,132
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△235,815,802
元本等合計	7,528,388,330
純資産合計	7,528,388,330
負債純資産合計	7,623,575,385

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年２月26日から翌年２月25日までであります。

（2）注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

株式は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2020年８月25日現在)
１　当該計算日における受益権総数	7,764,204,132口
２　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 235,815,802円
３　１口当たり純資産額	0.9696円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2020年８月25日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 **貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。** **２　時価の算定方法** **(1) 有価証券** **「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。** **(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務** **これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。** **３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明** **金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。** **４　金銭債権の計算日後の償還予定額** **金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。**

(その他の注記)

1　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2020年８月25日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	9,993,759,140円
同中間計算期間中の追加設定元本額	258,897,476円
同中間計算期間中の一部解約元本額	2,488,452,484円
同中間計算期間末日の元本額※	7,764,204,132円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンド	7,764,204,132円
合計	7,764,204,132円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

①資本金　3,120百万円

②発行する株式の総数　36,000株

③発行済株式の総数　15,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年８月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	165	8,900,411
単位型株式投資信託	31	271,025
合計	196	9,171,436

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実に関する事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自2019年1月1日　至2019年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		23,891	20,388
立替金		2	26
前払費用		151	175
未収入金	※２	11	30
未収委託者報酬		1,588	1,696
未収運用受託報酬		2,291	2,268
未収収益	※２	1,402	1,832
その他流動資産		18	0
流動資産計		29,359	26,418
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	※１	1,484	1,240
器具備品	※１	380	475
有形固定資産計		1,864	1,716
無形固定資産			
ソフトウエア		8	5
無形固定資産計		8	5
投資その他の資産			
投資有価証券		11	49
長期差入保証金		1,119	1,120
前払年金費用		696	800
長期前払費用		27	45
繰延税金資産		848	824
投資その他の資産計		2,702	2,839
固定資産計		4,575	4,561
資産合計		33,935	30,980

（単位：百万円）

		第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		97	94
未払金	※2		
未払収益分配金		4	4
未払償還金		74	74
未払手数料		515	487
その他未払金		1,184	985
未払費用	※2	1,039	1,102
未払消費税等		97	117
未払法人税等		440	363
為替予約		3	-
前受金		78	97
賞与引当金		1,939	2,017
役員賞与引当金		142	139
早期退職慰労引当金		42	10
流動負債計		5,661	5,493
固定負債			
退職給付引当金		60	67
資産除去債務		781	782
固定負債計		842	850
負債合計		6,503	6,344
純資産の部			
株主資本			
資本金		3,120	3,120
資本剰余金			
資本準備金		3,001	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,847	6,847
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		17,127	14,330
利益剰余金合計		17,464	14,666
株主資本合計		27,432	24,634
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	1
評価・換算差額等合計		0	1
純資産合計		27,431	24,636
負債・純資産合計		33,935	30,980

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第32期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第33期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		5,639	5,643
運用受託報酬	※1	8,523	7,545
その他営業収益	※1	13,511	13,290
営業収益計		27,674	26,480
営業費用			
支払手数料		1,856	1,632
広告宣伝費		191	167
調査費			
調査費		363	381
委託調査費	※1	4,164	3,587
調査費計		4,528	3,968
委託計算費		84	82
営業雑経費			
通信費		59	53
印刷費		11	82
諸会費		34	43
営業雑経費計		106	178
営業費用計		6,767	6,029
一般管理費			
給料			
役員報酬		406	482
給料・手当		4,213	4,441
賞与		2,359	2,343
給料計		6,979	7,268
退職給付費用		275	308
福利厚生費		940	977
事務委託費	※1	2,568	2,339
交際費		66	57
寄付金		3	2
旅費交通費		238	233
租税公課		245	257
不動産賃借料		804	875
水道光熱費		72	76
固定資産減価償却費		315	404
のれん償却額		42	-
資産除去債務利息費用		3	0
諸経費		424	312
一般管理費計		12,980	13,114
営業利益		7,926	7,335

（単位：百万円）

	第32期 （自　2018年 1月 1日 至　2018年12月31日）	第33期 （自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日）
営業外収益		
その他	1	1
営業外収益計	1	1
営業外費用		
為替差損	26	32
固定資産除却損	-	3
その他	-	0
営業外費用計	26	36
経常利益	7,901	7,300
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	84	36
特別損失計	84	36
税引前当期純利益	7,817	7,263
法人税、住民税及び事業税	2,491	2,338
法人税等調整額	△61	22
当期純利益	5,387	4,902

(3)【株主資本等変動計算書】

第32期　(自　2018年1月1日　至　2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2018年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
当期変動額											
当期純利益						5,387	5,387	5,387			5,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,387	5,387	5,387	0	0	5,387
2018年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432	0	0	27,431

第33期　(自　2019年1月1日　至　2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2019年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432	0	0	27,431
当期変動額											
剰余金の配当						△7,700	△7,700	△7,700			△7,700
当期純利益						4,902	4,902	4,902			4,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2,797	△2,797	△2,797	1	1	△2,795
2019年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,330	14,666	24,634	1	1	24,636

注　記　事　項

［重要な会計方針］

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2.　デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.　固定資産の減価償却方法

(1)　有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2)　無形固定資産

自社利用のソフトウエアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　退職給付引当金の計上方法

①　旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

②　確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

③　確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3)　賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)　役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5)　早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5.　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)　連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年3月30日）

(1)　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)　適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物附属設備	1,525　百万円	1,769　百万円
器具備品	950　百万円	1,104　百万円

※２　関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未収入金	-　百万円	3　百万円
未収収益	554　百万円	917　百万円
未払金	1,168　百万円	969　百万円
未払費用	385　百万円	445　百万円

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	1,000　百万円	1,000　百万円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000　百万円	1,000　百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年 1月 1日 至　2018年12月31日)	当事業年度 (自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日)
その他営業収益	5,680　百万円	5,554　百万円
委託調査費	704　百万円	698　百万円
事務委託費	864　百万円	954　百万円
運用受託報酬	149　百万円	225　百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度　(自　2018年1月1日　至　2018年12月31日)

1.　発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	―	―	15,000

2.　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度　(自　2019年1月1日　至　2019年12月31日)

1.　発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	―	―	15,000

2.　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,700	513,333	2018年12月31日	2019年3月29日

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度　（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)　現金・預金	23,891	23,891	－
(2)　未収委託者報酬	1,588	1,588	－
(3)　未収運用受託報酬	2,291	2,291	－
(4)　未収収益	1,402	1,402	－
(5)　長期差入保証金	1,119	1,112	△6
資産計	30,293	30,287	△6
(1)　未払手数料	515	515	－
(2)　未払費用	1,039	1,039	－
負債計	1,554	1,554	－

当事業年度　（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)　現金・預金	20,388	20,388	－
(2)　未収委託者報酬	1,696	1,696	－
(3)　未収運用受託報酬	2,268	2,268	－
(4)　未収収益	1,832	1,832	－
(5)　長期差入保証金	1,120	1,116	△4
資産計	27,306	27,302	△4
(1)　未払手数料	487	487	－
(2)　未払費用	1,102	1,102	－
負債計	1,590	1,590	－

(注1)　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負　債

(1)未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)　金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)　現金・預金	23,891	－	－	－
(2)　未収委託者報酬	1,588	－	－	－
(3)　未収運用受託報酬	2,291	－	－	－
(4)　未収収益	1,402	－	－	－
(5)　長期差入保証金	－	1,051	56	11
合計	29,174	1,051	56	11

当事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)　現金・預金	20,388	－	－	－
(2)　未収委託者報酬	1,696	－	－	－
(3)　未収運用受託報酬	2,268	－	－	－
(4)　未収収益	1,832	－	－	－
(5)　長期差入保証金	－	1,051	57	11
合計	26,186	1,051	57	11

(有価証券関係)

前事業年度　(2018年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	11	12	0
合計		11	12	0

当事業年度　(2019年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	49	47	1
合計		49	47	1

(退職給付関係)

前事業年度　(自　2018年1月1日　至　2018年12月31日)

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,832
勤務費用	269
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	△138
過去勤務費用の発生額	△47
退職給付債務の期末残高	1,934

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	2,621
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	△113
事業主からの拠出額	303
退職給付の支払額	△138
年金資産の期末残高	2,696

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874
年金資産	△2,696
	△821
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	△761
未認識数理計算上の差異	73
未認識過去勤務費用	52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△635
退職給付引当金	60
前払年金費用	△696
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△635

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	269
利息費用	7
期待運用収益	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△44
過去勤務費用の処理額	△8
確定給付制度に係る退職給付費用合計	200
特別退職金	84
合計	285

(5)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券77%、株式20%及びその他3%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)　数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

当事業年度　（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,934
勤務費用	290
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	14
退職給付の支払額	△204
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,047

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	2,696
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	132
事業主からの拠出額	328
退職給付の支払額	△204
年金資産の期末残高	2,979

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,979
年金資産	△2,979
	△999
非積立型制度の退職給付債務	67
未積立退職給付債務	△931
未認識数理計算上の差異	157
未認識過去勤務費用	41
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△732
退職給付引当金	67
前払年金費用	△800
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△732

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	290
利息費用	11
期待運用収益	△26
数理計算上の差異の費用処理額	△33
過去勤務費用の処理額	△10
確定給付制度に係る退職給付費用合計	231
特別退職金	36
合計	267

(5)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券76%、株式21%及びその他3%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)　数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

(税効果会計関係)

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	167	191
賞与引当金	591	617
資産除去債務	239	239
未払事業税	83	72
早期退職慰労引当金	13	3
退職給付引当金	18	20
有形固定資産	3	1
その他	96	45
繰延税金資産合計	1,213	1,191
繰延税金負債		
退職給付引当金	△213	△245
資産除去債務に対応する除去費用	△152	△121
その他	-	△0
繰延税金負債合計	△365	△366
繰延税金資産の純額	848	824

（注）　前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	848	824

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9　%	30.6　%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.9
損金不算入ののれん償却額	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
所得拡大促進税制による税額控除	△1.9	-
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1　%	32.5　%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.　当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間約5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.　当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
期首残高	262	781
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	-
見積りの変更による増加額	440	-
時の経過による調整額	3	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	781	782

(デリバティブ取引関係)

前事業年度　(2018年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	164	-	△3	△3
合計		164	-	△3	△3

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度　(2019年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	79	-	0	0
	買建 英ポンド	0	-	0	0
合計		79	-	0	0

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

前事業年度　(自　2018年1月1日　至　2018年12月31日)

1.　セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.　関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,639	8,523	13,511	27,674

(2)　地域ごとの情報

①　売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,237	11,293	3,143	27,674

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,830	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,458	投資運用業

3.　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

1.　セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.　関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,643	7,545	13,290	26,480

(2)　地域ごとの情報

①　売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,538	11,197	2,744	26,480

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,779	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,314	投資運用業

3.　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.　関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	73百万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬	149	未収収益	554
							受入手数料	5,680		
							委託調査費	704	未払費用	385
							事務委託費	864	その他未払金	165
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本東京都	1万円	持株会社	(被所有)直接100	株式の保有等	営業外収益	-	その他未払金	1,002

当事業年度　（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	73百万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬	225	未収収益	917
							受入手数料	5,554		
							委託調査費	698	未払費用	445
							事務委託費	954	その他未払金	74
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本東京都	1万円	持株会社	(被所有)直接100	株式の保有等	営業外収益	-	未収入金	3
									その他未払金	894

(2)　財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

該当事項はありません。

(3)　財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,458	未収収益	330
							委託調査費	37	未払費用	4
							事務委託費	8		

当事業年度　（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,314	未収収益	360
							委託調査費	145	未払費用	9
							事務委託費	28		

（注）　１．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
(2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
(3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
(4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.　親会社に関する注記

(1)　親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
１株当たり純資産額	1,828,761　円　92　銭	1,642,418　円　94　銭
１株当たり当期純利益金額	359,180　円　40　銭	326,833　円　15　銭

（注）　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
当期純利益　（百万円）	5,387	4,902
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益　（百万円）	5,387	4,902
普通株式の期中平均株式数　（株）	15,000	15,000

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自　2019年1月1日　至2019年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】

１．中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2020年1月1日　至2020年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		中間会計期間末 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2	14,477
立替金		20
前払費用		189
未収入金		6
未収委託者報酬		1,585
未収運用受託報酬		1,640
未収収益		829
為替予約		1
流動資産計		18,750
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1	1,120
器具備品	※1	518
有形固定資産計		1,638
無形固定資産		
ソフトウエア		7
無形固定資産計		7
投資その他の資産		
投資有価証券		36
長期差入保証金		1,119
前払年金費用		849
長期前払費用		36
繰延税金資産		481
投資その他の資産計		2,523
固定資産計		4,169
資産合計		22,920

（単位：百万円）

	中間会計期間末 (2020年6月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	117
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	418
その他未払金	522
未払費用	672
未払消費税等	150
未払法人税等	279
前受金	26
賞与引当金	883
役員賞与引当金	70
流動負債計	3,221
固定負債	
退職給付引当金	68
資産除去債務	783
固定負債計	851
負債合計	4,073
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,543
利益剰余金合計	8,880
株主資本合計	18,848
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△1
評価・換算差額等合計	△1
純資産合計	18,846
負債・純資産合計	22,920

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		中間会計期間 (自　2020年1月1日 至　2020年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,714
運用受託報酬		3,593
その他営業収益		6,146
営業収益計		12,454
営業費用		
支払手数料		695
広告宣伝費		46
調査費		
調査費		181
委託調査費		1,687
調査費計		1,869
委託計算費		39
営業雑経費		
通信費		29
印刷費		45
諸会費		22
営業雑経費計		98
営業費用計		2,749
一般管理費		
給料		
役員報酬		425
給料・手当		2,334
賞与		1,196
給料計		3,956
退職給付費用		165
福利厚生費		498
事務委託費		1,118
交際費		11
旅費交通費		29
租税公課		137
不動産賃借料		457
水道光熱費		28
固定資産減価償却費	※1	214
資産除去債務利息費用		0
諸経費		155
一般管理費計		6,775
営業利益		2,929

（単位：百万円）

	中間会計期間 （自　2020年1月1日 至　2020年6月30日）
営業外収益	
受取利息	0
有価証券売却益	0
為替差益	17
雑益	0
営業外収益計	18
経常利益	2,947
税引前中間純利益	2,947
法人税、住民税及び事業税	690
法人税等調整額	344
中間純利益	1,913

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間　(自　2020年1月1日　至　2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,330	14,666	24,634	1	1	24,636
当中間期変動額											
剰余金の配当						△7,700	△7,700	△7,700			△7,700
中間純利益						1,913	1,913	1,913			1,913
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△2	△2	△2
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△5,786	△5,786	△5,786	△2	△2	△5,789
当中間期末残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	8,543	8,880	18,848	△1	△1	18,846

注　記　事　項

(重要な会計方針)

項　目	中間会計期間 自　2020年1月 1日 至　2020年6月30日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3．固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備5～18年、器具備品3～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウエアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上方法 ① 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 ② 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 ③ 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

項　目	中間会計期間 自　2020年1月 1日 至　2020年6月30日
	(4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

中間会計期間 自　2020年1月 1日 至　2020年6月30日
（金銭債権と金銭債務の相殺表示に関わる会計方針の変更） 当社は、当社グループ会社間の債権債務を含む金銭債権及び金銭債務を従来総額で表示しておりましたが、グループ会社間でのマスター・ネッティング契約締結を契機に見直しを行った結果、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)第140項に基づき、金銭債権と金銭債務を相殺表示する方が当社の財政状態をより適切に表示できると判断し、当中間会計期間から相殺表示する方法へ変更しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 2020年6月30日	
※1　有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,889百万円
器具備品	1,197百万円
※2　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	―
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

※1　減価償却実施額

有形固定資産	213百万円
無形固定資産	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	－	－	15,000
合計	15,000	－	－	15,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月30日 株主総会決議	普通株式	7,700	513,333	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

中間会計期間 自　2020年1月 1日 至　2020年6月30日

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金・預金	14,477	14,477	－
②　未収委託者報酬	1,585	1,585	－
③　未収運用受託報酬	1,640	1,640	－
④　未収収益	829	829	－
⑤　投資有価証券 その他有価証券	36	36	－
⑥　長期差入保証金	1,119	1,117	△2
資産計	19,689	19,686	△2
⑦　未払手数料	418	418	－
⑧　未払費用	672	672	－
負債計	1,091	1,091	－
⑨　デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	－
デリバティブ計	1	1	－

（注）

金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金・預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬及び④未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

⑥長期差入保証金
事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。
但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。
⑦未払手数料、⑧未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
⑨デリバティブ取引
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(有価証券関係)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1	1	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	35	37	△1
合計		36	38	△1

(資産除去債務関係)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.　当該資産除去債務の概要
当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.　当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.　当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	782	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	百万円
時の経過による調整額	0	百万円
中間会計期間末残高	783	百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

1.　セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.　関連情報

(1)　製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	2,714	3,593	6,146	12,454

(2)　地域に関する情報

① 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
5,978	5,132	1,343	12,454

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)　主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,637	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,436	投資運用業

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間
自　2020年1月 1日
至　2020年6月30日

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	208	－	1	1
合計		208	－	1	1

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（１株当たり情報）

中間会計期間 自　2020年1月 1日 至　2020年6月30日	
１株当たり純資産額	1,256,452円20銭
１株当たり中間純利益	127,565円16銭

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

１株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	1,913百万円
１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,913百万円
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田　中　素　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中　島　紀　子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　田　信　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中　島　紀　子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年10月14日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原　康太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンドの2020年２月26日から2020年８月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ファンドの2020年８月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年２月26日から2020年８月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。